

## 特記仕様書

### 1. 地拵

| 作業種  | 作業仕様                       | 適用林小班等 |
|------|----------------------------|--------|
| 全刈地拵 | 植幅 0.5m 以上      置幅 1.7m 以内 | 全林小班   |

### 2. 植付

#### (1) 苗木の仕様

| 樹種  | 苗区分   | 苗長      | 根元径    | コンテナ容量   | 摘要        |
|-----|-------|---------|--------|----------|-----------|
| スギ  | コンテナ苗 | 40cm 以上 | 4mm 以上 | 150CC 以上 | 小花粉苗      |
| ヒノキ | コンテナ苗 | 40cm 以上 | 4mm 以上 | 150CC 以上 | 可能な限り小花粉苗 |

#### (2) ha あたりの植栽本数及び苗木の植付間隔

| 植付樹種       | ha あたりの<br>植付本数 | 苗木の植付間隔<br>(水平距離) |      | 適用林小班等            |
|------------|-----------------|-------------------|------|-------------------|
|            |                 | 列間                | 苗間   |                   |
| スギ(コンテナ苗)  | 1,600 本         | 2.5m              | 2.5m | 別添作業条件調査表の<br>とおり |
| スギ(コンテナ苗)  | 1,700 本         | 2.4m              | 2.4m |                   |
| スギ(コンテナ苗)  | 2,000 本         | 2.2m              | 2.2m |                   |
| ヒノキ(コンテナ苗) | 2,000 本         | 2.2m              | 2.2m |                   |
| ヒノキ(コンテナ苗) | 2,200 本         | 2.1m              | 2.1m |                   |

### 3. 下刈

下刈時期について、優先度を設定するための協議を行う場合がある。

### 4. 放射線障害防止措置

請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」(平成23年厚生労働省令第152号)に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じること。

### 5. 振動障害の予防等について

- (1) チェーンソー作業による振動障害を予防するため、「チェーンソー取扱い作業指針」(厚生労省平成21年7月10日基発0710第1号・別紙)を確実に遵守するとともに、これらの指針が作業員にも守られるよう必要な措置を講じること。
- (2) チェーンソー作業における労働災害の防止について厚生労働省の定める「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(平成27年12月7日付け基発1207第4号)に基づき、請負者は作業員にチャップス等の防護衣を着用させることと

し、その使用を適切に管理しなければならない。

6. CSF（豚熱）への対応について

CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、栃木県における CSF 対策を熟知して適切な対応に努めること

7. その他

林道工事等がある箇所については、事前に監督職員の指示を受けること。  
作業種ごとの作業着手については、監督職員の指示を受けること。